

介護保険 20 年

「NPO法人高齢社会をよくする女性の会」の会報が届きました。
第39回全国大会・東京大会（3月27日・・・日比谷図書文化館）
「介護保険 20 年、老いて思うこと、願うこと～誰も置き去りにしない社会を～」をテーマに

① 記念講演「介護保険の創設にかかわって」

大森 彌氏（東京大学名誉教授 元・厚労省/高齢者介護・自立システム研究会座長）

◎介護保険の夜明け～異色の人選

1994年高齢者介護の対策本部を立ち上げ、新しい介護のあり方を論議する「高齢者介護・自立支援システム研究会」を設置し、大森 彌氏が座長に、福祉団体に利害のない10名が選ばれ、樋口恵子氏もその1人であり、異論が出たが厚労省は背水の陣で新しい制度構想に取り組んだ。「介護保険」は国会で審議され、世論をあげての5年近い時間をかけ、難航の末決まりました。

◎何が問題だったか…掲げた目標

・高齢者像の多様化

高齢者も支える側へ～財源的にはお互いに支え合う共助の仕組み。社会保険方式。生活保護者も保険料を支払う。

・福祉サービス…それまでは措置制度といって市町村の行政処分。低所得者中心で応能負担支給。

・お世話から自立支援へ…介護保険は措置から利用へ。お仕着せから選択へ。利用料は応能負担から応益負担へ。

・保険者は最も身近な地方自治体である市町村。

・介護サービス供給主体の規制緩和。民間事業者の参入。

だれでも必要なときにサービスを受けることができる制度へ。家族だけでなく、社会全体で介護を支え合う制度。

◎介護保険と家族介護

・家族の在り方が変化し、実態に合わなくなってきた。

・高齢者の介護は長期化し複雑化している。専門性が求められ、家族介護から社会全体の支援へ。「介護の社会化」という言葉に、他人の目と手が家庭の中に入ることへの抵抗も危惧された。

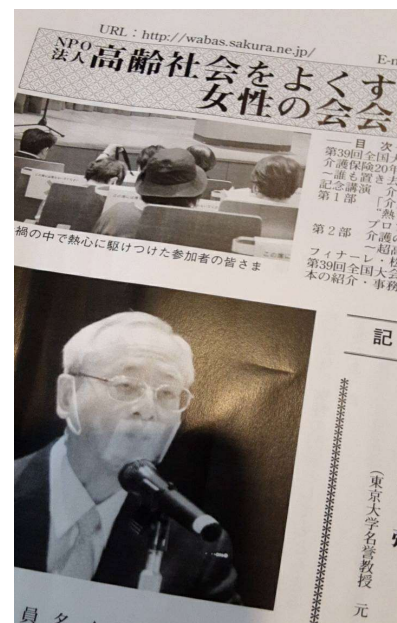
・現金給付の是非。現金給付は家族をがんじがらめにする危険、現物サービスがいいと考えました。

・サービス供給主体を株式会社、農協、生協、NPO法人が事業に参入し新たな介護市場が形成。価格は公定価格だから準市場である。

・保険者が市町村も、保険料を払う年齢も難問であった。年齢は40歳以上の一定の疾患にサービス受給を認め「40歳以上」に落ち着いた。

・介護保険が契約になったとたんに、自分で判断しにくい人の権利を保障する成年後見制度を充実させる以外にない。市町村レベルでよく運用できるような充実をはかりたい。

（文責・大森 彌氏を読んでのまとめ）



※大森先生の介護保険法設立のご苦勞をお聞きして、政府も初心に帰る必要を感じました。このままだと介護保険は成り立たなくなるのではないかと危惧します。成年後見制度は私たちのテーマでもあります。お力を發揮して頂きたい。

② 第1部 「介護労働力」現場からの報告と提案

～熱く、冷静に、語り合ったケア・プロフェッショナルたち～

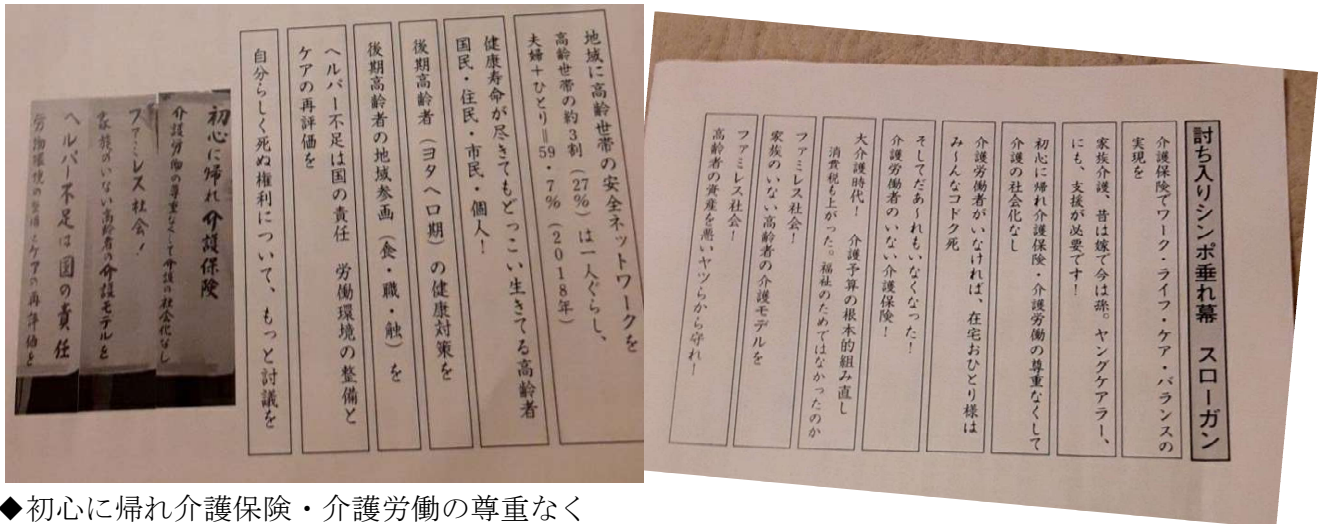
③ 第2部 介護のこれから～超高齢社会の課題と展望～

④ フィナーレ

第39回全国大会・「女たちの討ち入りシンポ」垂れ幕 スローガン

◆介護保険でワーク・ライフ・ケア・バランスの実現を

◆家族介護、昔は嫁で今は孫。ヤングケアラーにも、支援が必要です！



◆初心に帰れ介護保険・介護労働の尊重なく

して介護の社会化なし

◆介護労働者がいなければ、在宅おひとりさまはみ～んなコドク死

◆そしてだあ～れもいなくなった！介護労働者のいない介護保険！

◆大介護時代！介護予算の根本的組み直し。消費税も上がった。福祉のためではなかったのか

◆ファミレス社会！ 家族のいない高齢者の介護モデルを

◆ファミレス社会！ 高齢者の資産を悪いヤツらから守れ！

◆地域に高齢世帯の安全ネットワークを

高齢世帯の約3割(27%)は一人暮らし、夫婦+ひとは59.7%(2018年)

◆健康寿命が尽きてもどっこい生きてる高齢者 国民・住民・市民・個人！

◆後期高齢者(ヨタヘロ期)の健康対策を

◆後期高齢者の地域参画(食・職・触)を

◆ヘルパー不足は国の責任 労働環境の整備とケアの再評価を

◆自分らしく死ぬ権利について、もっと討議を

※後期高齢者の私たちにとって強く共鳴します。声を大にして政府に訴えましょう。署名もしましょう。